

令和5年6月中川村議会定例会議事日程（第2号）

令和5年6月9日（金） 午前9時00分 開議

日程第1 一般質問

4番 長尾和則

- (1) リニア中央新幹線開業をにらんだ「中川村ならではの」感の醸成  
「ロコモーションの郷」づくり
- (2) 中川中学校生徒の通学について

9番 大原孝芳

- (1) 空き家等活用促進事業について

8番 大島 歩

- (1) 住民と行政の利便性を高め、村の魅力が伝わるためにできることは？
- (2) バンビー二での声を子育てに活かすには

出席議員（10名）

- 1番 片桐邦俊
- 2番 松村利宏
- 3番 中塚礼次郎
- 4番 長尾和則
- 5番 桂川雅信
- 6番 山崎啓造
- 7番 島崎敏一
- 8番 大島 歩
- 9番 大原孝芳
- 10番 松澤文昭

欠席議員（0名）

説明のために参加した者

村長	宮下健彦	副村長	富永和夫
教育長	片桐俊男	総務課長	松村恵介
地域政策課長	眞島 俊	住民税務課長 会計管理者	小林郁子
保健福祉課長	水野恭子	産業振興課長	松崎俊貴
建設環境課長	宮崎朋実	リニア対策室長	小林好彦
教育次長	上山公丘		

職務のために参加した者

議会事務局長 桃澤清隆  
書記 座光寺 てるこ

# 令和5年6月中川村議会定例会

## 会議のてんまつ

令和5年6月9日 午前9時00分 開議

- 事務局長 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 御着席ください。(一同着席)
- 議長 おはようございます。(一同「おはようございます」)
- 御参集御苦労さまです。
- ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。
- 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。
- また、9番 大原議員から一般質問の資料配付要請がありましたので、許可をしております。
- 日程第1 一般質問を行います。
- 通告順に発言を許します。
- 4番 長尾和則議員。
- 4番 (長尾 和則) おはようございます。(一同「おはようございます」)
- いよいよ梅雨に入りまして、昨晚から今朝方にかけても大変強い雨が降りましたけれども、これからの時期は自然災害の備えをしっかりといかなくちゃいけないなど改めて思ったところがございます。
- それでは通告に従いまして質問を始めさせていただきます。
- 全部で2項目ございます。
- まず1項目めの「リニア中央新幹線開業をにらんだ「中川村ならではの」感の醸成」について村長にお尋ねします。
- リニア中央新幹線の建設工事につきましては、着々と進んでおりますが、皆様も御承知のとおり、諸般の事情により、その開業時期は現在不透明な状況にあります。とはいえ、リニアが開業すれば、飯田市に設置される長野県駅が長野県の南の玄関口となり、伊那谷、ひいては我が中川村の産業や文化等に大きな影響を与えることは間違いありません。
- 現在、多くの方々や組織がリニア開業をにらみ、それを地域発展の起爆剤とするべく様々な構想や戦略を練っております。
- 議会が昨年12月から実施しておりますチョコッと訪問で対話した方々から多く聞かれましたのは、リニア開業をどのようにして中川村の発展に結びつけるかといった前向きな御発言です。恐らく多くの村民の方々もこの点を今から注目されていると思われまます。
- ある方は、リニアが開業するまでに中川村ならではの特徴ある施策を打ち出さないと、リニアで伊那谷観光に来た人々にとって中川村は来るところではなく通り過ぎるところになってしまうと心配されておりました。私も大いに賛同するところがございます。

さて、リニアが開業し、その車両が運ぶものは人です。リニアは貨物列車ではありません。

リニアと並行して現在建設されております三遠南信自動車道、これは静岡県と長野県の物流に大きな影響を与えますが、リニアの場合は人の移動の流れが変わるわけですから、この点に焦点を絞って考える必要があります。

そこで、人の移動、すなわち観光客をはじめとする交流人口を増やす、この点について本日は質問をいたします。

リニア開業を機として都会からの移住人口を増やすという点もありますが、これについては後日改めて取り上げたいと思っております。

さて、他県、とりわけ都市住民をどのようにして中川村に呼び込むのか、そしてそれをどのようにして中川村の商業、農業、観光業等の発展に結びつけるのか、本日は私が考える具体的な方策案を述べさせていただきます。

それは、中川村を、ウォーキング、すなわち歩行運動と、トレッキング、すなわち山の中を歩くことを目的とする運動、これらを体験できるメッカにして村外から人を呼び込もうという案です。

ちなみに、メッカといいますのは、ある物事の中心地とか憧れの土地といった意味になります。

ウォーキングやトレッキングの歩行運動を英語でロコモーションといいますので、中川村をロコモーションの郷として大いに売り出そうという案であります。

余談になりますが、ロコモーションと聞くと私よりか上の世代の方々は恐らく昭和37年に伊東ゆかりさんが歌った外国のカバー曲を思い浮かべる方が多いかと思うんですが、あれはダンスのリズムのことをいうそうですので、今日のところは、ロコモーションはそういうことではありませんので、こっちへ置いておいてお聞きいただきたいと思います。

中川村の地域特性は、よく言われるように、豊かな自然、それがもたらす美しい村が大きく挙げられます。

中川村第6次総合計画の第2編「第1章 基本方針」にも次の項目がうたわれています。

### ■村全体が農村公園の美しい村づくり

村全体を農村公園ととらえ、農地と森・川を育み、中央・南アルプス、そして天竜川を望む雄大な景観の中で、住民が心豊かに快適に暮らし、訪れた人が癒やされる、美しい村づくりを進めます。

このようにあります。

訪れた人が癒やされる豊かな自然、村全体が農村公園、これは間違いなく中川村の地域特性の1つです。

また、地形的な特徴も中川村の地域特性に挙げられます。竜東南向地区は、伊那山地が走り、傾斜地が多く、複雑な地形で、平たん地が少ない。竜西片桐地区は中央アルプス山麓に発達した大規模扇状地で河岸段丘があり、平たん地が多い。1つの行政

区域の中にこれだけ際立った地形的特徴のある地域があるところは、伊那谷の中では少ないのではないかと私は思っております。

豊かで美しい自然、特徴ある地形、この大きな地域特性を生かし、中川村を歩行運動の郷、すなわちロコモーションの郷とすることを基本戦略として様々な施策を考案し、そしてそれを対外的に広くPRして観光客をはじめとする交流人口を増やしたらどうでしょうか。

ちなみに、私が調べたところ、ウォーキングやトレッキングを地域の観光スポットの1つとしてPRしている行政はありますが、行政区域全体をウォーキングやトレッキングのメッカとして売り出しているところは日本国内にはありません。

中川村では、過去から中川アルプス展望さわやかウオークや信州なかがわハーフマラソン、それに陣馬形山登山等、ロコモーションの郷と呼べるような様々な施策が行われています。文化的な土壌は既にあると思います。

ちょっと失礼します。(水を飲む)失礼しました。

角度を変えてロコモーションの郷づくりを考えてみます。

1点目です。

最近の観光客は新たな旅行形態としてニューツーリズムを求める傾向が大きいと言われてしています。

ニューツーリズムとは、各地域の特性を生かして体験や交流といった要素を取り入れた新しい旅行形態のことをいいます。

従来の観光旅行は旅館やホテルに宿泊して観光名所を見学するスタイル、これをマストツーリズムというわけですが、西暦2000年頃から旅行者のニーズの多様化が進んで、新たな形態の観光が求められるようになったそうです。

とりわけ政府のインバウンド政策により急増した外国人観光客のニューツーリズムに対するニーズが高まっています。外国人はスポーツを楽しむ文化や習慣が根づいているため、ウォーキング等のフィットネス運動に焦点を絞った観光施策にすれば注目を集めると思います。

あわせて、日本国内に目を向けても、高齢化社会を迎え、高齢者の健康づくりが注目されていますが、観光と健康づくりを併せて体験できるロコモーションの郷は大いに魅力があると思います。

2点目は、ロコモーションの郷づくりに要する費用は少ないという点です。

箱物や新たな観光施設を設ける必要はありません。現在中川村にある道路や登山道を利用し、幾つかの特徴あるコース、これをセットすればよいだけです。そのコースの中に中川村の観光地や商店、農園や飲食店等を組み込んで、そこにウォーキングやトレッキングで観光客が立ち寄る形態にすれば、中川村の地域産業発展に結びつきます。

中川村の特徴ある場所は今までそれぞれ点としてありましたが、この施策を展開すれば、それらが線として結ばれ、相乗効果を大いに発揮できると考えます。

あわせて、村民の方々と観光客との交流も期待できます。中川村民の温かい対応が

各地から訪れた方々に喜んでいただけることは間違いないと思います。これは、もうアルプスさわやかウオークで実証されておることかと思えます。

ロコモーションの郷づくりは、私たちが今まで気づかなかったこれらの中川村のポテンシャルを費用をかけずに大いに発揮できる施策だと私は考えます。

また、望岳荘は、現在、平日の利用客が少ないとお聞きしていますが、この施策を展開すれば平日において外国人や中高年のお客が増えることが期待できます。

過日、私は望岳荘の支配人さんとお話する機会がありまして、この話題を出したところ、そのようなお客が増えれば、望岳荘としても特徴ある宿泊プランを打ち出し、利用者を増やす施策を展開できると期待していただきました。

近い将来、リニア中央新幹線が開業し飯田市の長野県駅に降り立つ観光客の多くは外国から見えた方や中高年の日本人であることは容易に想像できます。その方々に中川村の自然の中を歩いてみたいと思っていただけるよう今から施策を展開し、リニア中央新幹線が開業する頃には既に中川村がウォーキングやトレッキングのメッカ、すなわちロコモーションの郷として有名になっていれば、おのずと人が集まり、交流人口が増え、ひいてはそれが中川村の各種産業の発展に結びつくと考えます。

加えて、もう一点申し上げるならば、伊南DMOが頓挫した今、中川村がロコモーションを切り口にして各種施策を展開することにより、伊南地域や伊那谷全体の観光政策に相乗効果をもたらすことが期待できます。駒ヶ根市の山岳観光や南信州の各種観光、各地の農業観光施設にもよい影響を与えることができるものと私は考えます。

先月の5月30日に行われました中川村観光協会総会、この席の開会挨拶で村長は、リニア新幹線が開通すれば世界中から人が訪れる条件が整う、それまでに観光振興をどう図ればよいか意見交換できればとおっしゃっております。

まさにロコモーションの郷づくりは世界中から訪れる人々に対する観光振興策の切り札になり得ると私は考えます。

以上述べました点について村長の御感想並びにお考えをお聞きするとともに、リニア中央新幹線開業をにらんで中川村ならではの特徴ある戦略構想が現段階として村にあるようでしたらお聞かせください。

もしそのような戦略はまだ持ち合わせていないということであれば、今後どのようにして、またどのようなスケジュール感で戦略を練り上げていくのかも併せてお聞きします。

○村 長 御質問をいただきました。

3点というふうに分けてお答えをしたいと思います——お答えというよりも、今考えていること、感じていることについてになりますけれども、よろしく願います。

まずロコモーションの郷として中川村を売り出すこと、外国人や日本人の中高齢者の観光客の目に留まり、かつ実際に村を歩いて、中途の農業観光園等に立ち寄り収穫等を体験して、それで途中の飲食店等にも立ち寄りというように形でお金を消費すること、これは、確かに実際にできれば産業全体の活性化の1つの方策としてはいいかなというふうな感じがしております。

中川村がロコモーションの郷のコースということを企画し実施することで、駒ヶ根市の山岳観光ですとか南信州の各種観光、各地の農業観光施設にもよい影響を与えるのではないかと議員の構想といますか、分析だと思いますけれども、これについては興味深くお聞きをしております。本当に、興味深くっていうのは、いろんな意味で興味深くっていうことでありまして、はい。

ただ、先ほどさわやかウオークのお話が出ましたけれども、さわやかウオークの参加者っていうのは、まず歩くことを第一の目的に見えている方が多いわけです。全国を車で移動して歩きながら、そのことを生活の1つの柱にしているような皆さんも多くいらっしゃるということでありまして、明らかに観光の目的ではありません。

それで、さわやかウオークの中ではいろんな工夫をして、中川村では、例えば途中でリングとか漬物とか、水もそうですけど、休憩地点でこれを食べさせていただくとか、あるいは時期によっては希望者にリングを1個ずつもぎ取りしてもらって持ち帰っていただくとか、いろんな企画をしながら特徴づけてきたところでもあります。

しかし、今申し上げたとおり観光目的ではないんですね。それで、経済効果を示すっていうにはちょっと無理があるのかなというふうに思っております。こういったことは教育委員会のほうでも分析をしておるところであります。

ややロコモの郷づくりっていうのは突発的に私にも聞こえる面はありますけれども、具体的ないろんなコースづくり、こういったことについては、今は考え方を持っておりませんが、何ていいますか、観光協会のお話も出ましたので、確かにこういったものができるのかっていうことをつくっていかないと新しい展開にはならんだろうなということは思っております。

それから、2つ目の御質問であります。

リニア中央新幹線開業をにらんで中川村ならではの特色ある戦略構想が現段階としてあるかどうかということでもありますけれども、現在のところ、今申し上げた中でだんだん感じられたと思いますけれども、新たな戦略構想っていうものは、現時点では持ち合わせていないんです。

それで、持ち合わせていませんけれども、現在も取り組まれていますいろんなアウトドアのこと、それから自然、農業を生かした観光でどのように観光客を増やしていくのか、また長野伊那谷観光局や南信州観光公社などと連携した広域観光の中でいかに中川村の特色を出して誘客を図れるかっていうことが当然課題だというふうに捉えております。

それには、やっぱり村だけではなくて、村内の農業、観光、商工業の皆さん、これに携わっている皆さんと一緒に——幅広い業種の皆さんと意見交換をしながら知恵を出し合って戦略っていうものは練っていくしかないんだろうなというふうに気がしております。

それから、最後の御質問であります。

今後どのようなスケジュール感を持って、今ないと言った戦略——リニア開業に向けて中川村ならではの戦略を練っていくのかという御質問でありますけれども、

先ほど議員の御質問の一番最後のほうに出ました。5月30日に中川村観光協会総会を開催したんです。

それで、会員の中からはこんな声が出ております。

SNSで発信するっていうふうに簡単に言うけれども、ありきたりの写真ですとか説明文では、こういったものを見て皆さんが興味を引かれて深く次のところに組み込んでこないと——さらっと流して過ぎていってしまうよっていうことだと思います。それで、興味を引く洗練された文章がどうしても必要であると、こういうことを会員の方はおっしゃっていました。

それで、経済効果を生むだけの観光施策をどうつくっていくのか、専門コンサルタントに委託するのか、我々のみで考えていくのか、今、方向を定めて施策を練る必要があると、こういったことも意見として出されるという方もおられました。

そういう前提を申し上げた上で、6月2日の伊那路観光連盟——伊那谷中の観光連携って、上下伊那でつくっています、それと木曾の観光連盟も一緒にという場合もあるんですけど。伊那路観光連盟——事務局は駒ヶ根市の商工観光課です。今この監査を仰せつかっておるんですけど、監査に来ていただきました。

その中で木曾路の話が出ました。木曾に来られる欧米人の観光客は、どうも1週間に2,000人程度来ているそうなんです。それで、これは木曾路観光連盟として特にスポットを当てて呼んでいるわけではないということのようでもあります。それで、何か言ったら、中山道なんですね。中山道を歩くコースが非常に人気であるということでもありました。

それで、木曾をどうやって知ったかっていうことですが、先ほど言いましたとおり、欧米人で専門にSNSで発信している方がおるらしくて、そのページを見て、ぜひ行ってみたいと、体験したい、こういうことから外国人は来るということのようなんです。

それで、もう一つ、南信州リゾート株式会社——4月に発足をしたところでもありますけれども——南信州リゾート株式会社は、和船文化の継承——和船ですね、エンジンつきじゃなくて、お分かりだと思いますけれども、和船の文化の継承を旗印にして船下りを再スタートいたしました。それで、和船の仕組み、どういうふうに造られているかっていう仕組みと櫓をこぐ体験、これを1つの観光の中に組み込んでいます。こういうことは外国人が非常に喜ぶっていうか、やってみたいってことを感じるんだと思います。

それで、天竜川を使って、これは外国でも盛んにやられていますけど、ゴムボートで激流を下るラフティング、それから、よくカヌーみたいに、オリンピックでもやっていますよね、こう水が入らないようにやって、ファルトボートっていうんですか、これで天竜川の川下りをしていく、こういう体験がこれからは脚光を絶対に浴びるという意味で予想してつくっているわけです。

特に、私も今回知ったんですけど、実は天竜川を和船で下るのを2度にわたって体験したのが、かの日本アルプスを世界に紹介したウェストンであったと。昔は天

竜川にはダムがありませんから、いかだで流して、それで帆をかけた船で浜松のほうまで流していったんですね。それで、逆に向こうから物流が上がってくる。こういうことができたわけですし、これを体験して非常に感銘を受けたっていうことで、2度も来ているんですね。

そういう意味では、SNSの上手な発信で欧米人を含む外国人観光客が増加する可能性が、それは十分あるというふうに思います。

ただ、先ほど言いましたとおり、そういう皆さんに目に留まったりする、例えば中川村で、あ、ここはこんなことができるんだっていうことで、そういうものをつくるっていいですか、出していかないと、確かに駄目だろうなとは思っています。

リニアの開業までに中川村の売りってものをどうやってつくって磨きをかけていくのかっていうことについては、まだ手つかずではありますけれども、先ほど申し上げたとおり、中川村観光協会の会員の中から観光のメニューをつくるようにプロジェクトチームを組織してまいりたいというふうに思っております。

議員から提案がありましたロコモーションの郷<sup>ま</sup>ってということも、こういったことも議論の対象には十分なと思いますので、ぜひこれも組み込んだりして、こんなことはどうだろうかということではいろんな意見を出し合いながらやっぱりつくっていくことがこれからは重要だと思っておりますので、これは確実にやるっていうことにはなりませんけど、提案としては十分議論の対象にはなるなというふうに思っております。

以上です。

○4 番 (長尾 和則) 今、村長が後段でおっしゃった、外国人の方々が木曾や天竜川の和船に来る、これはまさしくニューツーリズムなんですね。

従来のマスツーリズムの感覚でいると経済効果がないということは、ちょっと危惧します。

ニューツーリズムっていうのが思わぬ展開をすることがありますので、よく言われることですが、日本のこんなところにこんなに外国人が何でいるのかというと、やっぱり何らかの仕掛けがある。

せんだって望岳荘の支配人さんと話したときに外国の方って見えたことがありますかって言ったら、最近ではベルギーの方が1人——どうも親戚のところに見えたらしいですが——見えたけど、ほぼ外国人は皆無。そういうことも考えると、やはり、先ほど来申し上げた何らかの手を打っていくということは必要なだろうなと思えます。

今、村長は何らかの手を打っていくということですので、ぜひよろしくお願ひしたいんですが、万が一、リニア開業に向けて何にもしないということであると、世の中が、この伊那谷がダイナミックに変わるときに何にもしないということは、イコール衰退なんですよ。地域が衰退するということですので、ぜひそうならないように、ですから、今から今からというのはこのことを言うんですが、先手先手を打っていたきたいと思えます。

先手を打とうと思ったときに何が必要かということ、私が民間企業におったときの経験でいくと、やっぱりリーダーの方々なんですよ。村でいくと今お座りになっている村長をはじめ理事者の方々、この方々が先頭に立って引っ張っていかないと、恐らく新たな展開というのは生まれません。

ほかの行政でもリーダーの方々が手を打って、思わぬ——北海道の東川町とか、また調べていただけると分かるんですが——生まれ変わったような行政というのも日本各地にあります。恐らく理事の方々は聞いてみえることかと思えます。

願うことは、10年後20年後に将来の中川村民の方々が、リニアができる前に中川村はこういう手を打って、今の繁栄はそのおかげだねと子孫の方々に言ってもらえるように、これは行政だけではなくて、観光協会さん、それから議会、関係団体が丸となって進めていくべきだと思います。

先ほど6月2日のお話が村長からありましたけれども、同じ日、これは同じ会合だったんでしょうか、一般社団法人長野伊那谷観光局、これは民間団体ですが、これらの方々がリニア開業を見据えて自転車を軸とした観光事業の将来を考える施策をスタートした旨の記事が長野日報に出ておりました。

リニア開業に伴う人の流れの変化に伴って自転車を切り口に伊那谷に観光客を呼び込もうと、私の先ほど言ったロコモーションとトーンが似ておりますけれども、やはり企画の差別化、企画の差別化によって上伊那の魅力を発信していこうという姿勢でありますので、ぜひこんなことも参考にさせていただけたらと思えます。

もう1点だけお尋ねしますが、今述べました皆様のリーダーシップ、リニアの開業に向けて今現在から施策を展開していくという考え方についてどう思われるか、いま一度村長のお考えをお聞きしたいと思います。

○村 長 リーダーシップというお話はそうなんですけど、根拠が恐らく要るだろうと思えます。

観光について言いますと、私も含めて恐らくヒントになることはいろいろ聞いていますので、実際に村の観光協会の会員さんの中には、いろいろな意味で、何ていうか、お客さんをおもてなししたりする、あるいはキャンパー——キャンプをやる皆さんですけれども、どういう体験が求められているのかっていうところでは非常に構想を広く持っている方もいますから、実際にこういう皆さんに入ってもらって意見を出してもらい、こういうことをやっていくっていうことがまず一番早いだろうなと思っております。

その上で、我々も参加した上で——横から見るとはありませんが——それで方法を決めていくというやり方しかないだろうなというのが1つであります。

それから、もう一つ、先ほどのことでもありますけれども、一般社団法人長野伊那谷観光局、これは先ほど言いました伊那路観光連盟とはちょっと違います。伊那路観光連盟は、その今言った観光局のほうに会員として入ってくる、こういう格好になっているところでもあります。

それから、自転車のお話がありました。自転車について言うと、実は競技性のある自

転車レースっていうのは、もう20年も前から、何ていいますか、信州飯田ステージっていうのでずっとやっているんですね。

それで、これもすごい取組だなと思っておるんですけど、ただ、あれはチームが転戦をしていくという意味で、長野県の飯田のステージがあつたりして全国各地で開かれるっていうことで、お金もかかるし、なかなか大変、プロの人たちのっていうことで、これを見る側が1つは楽しむとかいうことでありますけれども、これは別として、長野県の伊那谷を使って、サイクリングコースとかいうか、いろんな自転車巡りできるコースづくりっていうのは、もう主流だと思います。

それで、そういう意味では、実は村も大鹿村と一緒にグラベルチャレンジの、要するに砂利道のグラベルライドっていいですか、自転車の競技、こういったのを今年から始めました。これを広くいろんなところへ仕掛けて大勢参加者を募っていきたいんですけど、これは外国では物すごく人気のようなんですね。

ですから、そういう意味では、これをやっぱり金がかかる大変だっって見ていないで、これも1つの楽しめる、観光客としても——例えば自転車も、苦しくても坂道を上るのが好きな変な人たちがいるわけですけど、それと同じようなものなんだと思うんです、体験して、この中で楽しむっていう。外国人は恐らくそういうことがあるでしょうから、これのサイクリングコースも結構ですし、自転車を使った、何ていいますか、観光といえますか、こういったものも大いにこれからは必要になるなって私は思っています。

以上です。

○4 番 (長尾 和則) 今、村長のほうからお話しいただきましたけれども、くどくなりますが、ぜひ先へ先へ進んでいただくように、停滞だけはないように改めてお願いして、1問目は終わりたいと思います。

時間の関係もありますので2問目へ行かせていただきます。

「中川中学校生徒の通学について」教育委員会さんに質問いたします。

私は中川中学校がある牧ヶ原地区に居住しておりますので、中川中学校の生徒の皆さんが元気よく通学する姿をよく見かけます。すれ違う際には気持ちよく挨拶をしていただき、私たちの中学生時代から、いや、もっと以前から続いている地域の方々への挨拶、これが今も継続していることを大変うれしく思います。

通学は徒歩が基本だと承知はしておりますが、教育委員会にお尋ねしたところ、中学校から自宅までの距離が4km以上の生徒は自転車通学が可能、また6km以上の生徒はバス通学が可能とお聞きしました。

質問の1点目です。

令和5年度現在において中川中学校全校生徒137名の徒歩通学、自転車通学、バス通学、それぞれの対象者数を教えてください。

また、自転車通学、バス通学をしている生徒の居住地区も併せて教えてください。

○教育次長 それでは、私のほうから通学方法のそれぞれの対象者数等についてお答えをさせて

いただきます。

それぞれの対象者数につきましては、自転車通学が19名となっております。地区につきましては飯沼、美里、北組、柏原、渡場、南田島、田島、中通、上前沢となっております。

バス通学につきましては9名で、柳沢、美里。

○4 番 (長尾 和則) それぞれの人数は承知しました。思ったより多くの地域が対象だというふうに感じました。2点目の質問に移ります。

自転車通学の場合、特に秋から冬にかけての下校時間帯に暗くなることあるかと想像しますが、それに対する安全対策は打たれているのでしょうか。

また、自転車通学の生徒に対する安全教育はどのように行っていますか、お聞きいたします。

○教育次長 秋から冬にかけての安全対策ということでお尋ねだということで、お答えをいたします。

秋から冬にかけての下校時間帯に対する安全対策としましては、秋分の日から2月末までの間につきましては完全下校時刻を16時30分——4時半としまして、できるだけ明るいうちに帰宅できるように設定しておるといった状況です。

また、部活につきましては、その期間に延長で行われる部活動がありまして、延長部活というふうに言っておりますが、こちらの活動につきましても、原則として校長の許可と、あとは保護者の迎えということを条件にして行っております。

また、自転車通学の生徒に対する安全教育の件につきましては、中学校におきまして4月に自転車通学の会というものを行っておりまして、ヘルメットの着用ですとか安全運転、自転車保険への加入等について説明等をして指導を行っているといった状況です。

○4 番 (長尾 和則) 今、次長は16時半が下校時刻とおっしゃいましたけれども、一番日が短いときは、もう16時半ですと暗くなるんですが、それについて何か問題意識しているのはあるのでしょうか、教えてください。

○教育次長 今のところ教育委員会のほうに、学校等にも下校時刻の関係で保護者のほうから特別そういった御意見は頂戴しておらないので、ちょっと承知していないというのが実態でございます。

○4 番 (長尾 和則) 保護者の方から特段の声がないということであれば、生徒さんがライトをつけて帰るといことについて今は認識されておるんだろうと思います。それでは3点目の質問に移ります。

下校時間帯に牧ヶ原の文化センターに行きますと、少なくない中学校の生徒が友達同士で遊んだり勉強したりする姿が見られます。教育委員会事務所の前ですので、その姿は、教育長、それから教育委員会の皆さんも見られておられるかと思えます。

お聞きしたところ親御さんの迎えを待っている生徒が多いということでした。その

こと自体は、御家庭でお決めになることですので、我々がとやかく言うものではありません。

ただし、教育行政という枠で考えたときに、迎えに見える親御さんに過度な負担がかかっているとしたら、やはり一考の余地があると考えます。

先ほど、美里、柳沢、そのほかの地区の御紹介をいただきましたが、仮に美里地区や柳沢地区等に居住されている生徒の親御さんが帰宅のときに山間部を単独で行動することに危惧を感じると、こういうことで夕方のお迎えをされているということがあるとすれば、やはりこれは行政として何らかの手を打つ必要があるのではないかと考えます。

私も時々ちらっと様子を見ると、やはり5時過ぎにお迎えに来ておられる方もちょこちょこお見えになります。恐らくお父さんお母さんがお仕事を終わられてからお迎え、これは先ほど言ったように御家庭で決めたことですのでとやかく言いませんが、お父さんお母さんに過度な負担がかかっているとすれば、今言ったように何らかの手を打つ必要があると思います。

ましてや、中学校生徒の減少によって単独で通学せざるを得ない生徒、これが増えてきておるかと思えます。私どもの世代は、もう1人で帰るなんていうことはまずなくて、三、四人の友達でまとまって道草しながら帰りましたので、危険性っていう面では今ほどないかと思えますけれども、ましてや昨今の社会情勢を考えると、やはり1人で帰るお子さんをどうやって守っていくかという必要性はあるかと思えます。

やはりチョコッと訪問で伺っているいろいろお話すると、今年度、村のほうで事業を開始した高校生の通学に対する支援、これについては大変高い評価をいただいております。

翻って、義務教育のである中学生が村内の通学校に通学することに何らかの支障があるとすれば、これは、やっぱり早急に行政として対策を講じる必要があると思えます。

この点について教育委員会が把握している通学時の支障有無の実態と、それに対する現状の対策内容と今後の対策内容についてお尋ねをいたします。

○教育次長 お尋ねについてですが、通学時の支障につきましては、特別具体的なもの等は聞いていないのが現状であります。

ただ、支障となっている部分を保護者の方々が支えておって、議員がおっしゃるように保護者のほうに過度な負担がかかっているということになれば、何らかの対応は必要と考えております。

これから——本年度からになります——よりよい教育環境ですとか魅力ある中川村の教育を目指して皆さんと一緒に学習、意見交換等をしていく中で実態把握をさせていただいて、必要であれば対策を練っていくということで対応してまいりたいと考えております。

○4 番 (長尾 和則) 調べていただいて、必要であれば対策を打っていただけるということでもあります。

恐らく親御さんは、当然子どもさんが学校にお世話になっておるということ、それから、やはりサイレントマジョリティーという方は多いと思えます、何かあってもなかなか声を上げないというか、あえて自分の中に収めると。ですから、やはりこちらから酌み取って差し上げるという姿勢は教育委員会のほうに求めたいと思えます。

今していただけるという事業のお話もありましたので、ぜひそういったことを期待しまして、ぜひ親御さんに過度な負担がかからないように、いま一度チェックのほうをよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議 長 これで長尾和則議員の一般質問を終わります。

次に、9番 大原孝芳議員。

○9 番 (大原 孝芳) では、私は今回1問を用意いたしました。

まずは前段ですが、今、国のほうでは国会の閉会を21日を目途に進めています。

私たちの気になることも若干あるんですが、先日も委員会でいろんな大事な法案が採決されたりし、それから国会の会期中には、マイナンバー制度ですか、中川村でも本当に力を入れて頑張った結果、非常に多くの方が登録されたというような話も聞いています。しかしながら、会期中にいろんな問題も出ていまして、前途多難だなあと思えます。

それから、保険証のひもづけ、あるいは、何ていうか、給付金の受け取りの問題についてもいろんな問題が出ていますので、今後は行政のほうでもいろいろとしっかり注視していただきたいと思います。

それから、今回、こども家庭庁もできていますが、なかなか財源の問題がはっきりしていないと、そういうこともあります。中川村にとっても少子化問題は——私が今これから質問する村の人口を支えていく、今後を支えていく子どもの数、そういったことについても、しっかり旗は上げたんですが、財源が分かんないために具体的なものがなかなか出てこない。

それから、子どもさんに対して給付をするんですが、前提に、まず結婚しない方がいっぱいいらっしゃる、子どもさんを産みたくても産めない、その前に結婚されない、そういったことも含めて、中川村にとっても国会で今審議されていることは非常に大事なことです。私たちを含め、村民の皆さんもしっかり注視していただきたいと思います。

では質問に入りたいと思えます。

私は今回「空き家等活用促進事業について」を質問したいと思います。

これは3月議会でもちょっと述べましたので重複します。それから、おとといですかね、7番議員のほうからも同じような質問が出ています。ちょっと違った切り口でまた質問したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、中川村の人口が減ってってしまうという問題も含めて、空き家問題を一緒に考えることは非常に大きな意義があると私はずっと思っています。

新しく家を新築していただける方、それから、例えばリタイアして中川村に住みたい、そして老後の生活を暮らしたい、そういう方、それから、田園回帰というんですかね、やっぱり都会の生活、サラリーマンの競争社会じゃなくて、ゆっくりここでのんびりなことを、田舎でゆっくり暮らすスローライフっていうんですかね、これをやってみたい、そんないろんな方がいらっしゃると思います。そして、お金に余裕がある方はここら辺に土地を買って家を建てるというのもよろしいでしょう。田舎に来て暮らしたいっていういろんな方がいらっしゃいます。

中川村が大きく人口を減らさないためにはそんなことを酌み取っていくことが施策になると思いますので、そんなこともちょっと念頭に置いてお聞きいただきたいと思います。

1つの例問としまして令和4年～5年度の活用状況についてお聞きしたいと思いません。

おとといですか、7番議員のほうでも言っていました、空き家対策をして、多くの方も移り住んできていると思いますが、どういう目標を持って、例えば数値目標を持って何人入れようとか、そこまではなくても、どの程度まで中川村の人口を増やしてきた、あるいは空き家活用を達成していきたいというような中で、私は恐ろしくなかなか思ったようにはなっていないんじゃないかなと思います。調べてはいませんが失礼な質問かもしれません。

しかしながら、例えばほかの自治体だって多くの方が入ってきているとは限りませんが、やっぱり一生懸命やるところには——一生懸命っていうことは、仕掛けづくりを一生懸命やるところについてはちゃんと人が入っているというようなことを私は承知しています。

したがって、まず1問目ですが、村における活用状況をお聞きする中で、何か自分たちの目標みたいな、例えば総合計画の中でもうたっていると思いますが、その中で思ったようにうまく行っていない、あるいは思った以上にうまく行っている、そして、もしうまく行っていない場合は、課題があればどういうことが起因しているか、ちょっとそこについてお聞きしたいと思います。

それでは、まず令和4年と5年度の活用状況を述べさせていただき、課題等を御質問に対してお答えしたいと思います。

まず空き家等活用促進事業の実績から申し上げますと、まず空き家の売却・貸出事業は、村の補助金の関係では対象経費の5分の4以内で30万円が上限となっておりますが、令和4年度は3件の実績がございまして、補助金で言うと59万2,500円の支出をしております。

あと、空き家の除去の関係は、3分の1の補助率で上限が100万円、これは1件で100万円の補助を出しております。

あとは空き家の改修事業であります。これは2分の1以内で50万円が補助金の上限額となっております。特定地区については70万円です。

ただし、空き家改修事業については、中川村は少し周りの町村と違いまして、村内

事業者が行った場合については100万円が上限となっております。

続いて……。あ、すみません。

それで、昨年度の実績が2件で、補助金の額が220万円ということでもあります。

令和5年度5月末現在であります、新年度に入ってまだ間もないところで実績のほうは出てきておりませんが、施工中等、申請ベースで申し上げますと、今のところ空き家の売却・貸し出しで1件の申請が出ております。交付の関係は、申請額で行くと14万2,000円ほどであります。

あと、空き家の改修事業が1件出ておりまして、100万円の申請額が出ております。

それで、課題としましては、議員のおっしゃったように、せんだって7番議員の質問にもありましたとおり、登録物件が少ないということが挙げられます。

ただし、中川の空き家等活用促進事業につきましては、空き家バンクに登録した物件だけではなく、直接の取引でも事前に村のほうに協議をいただければ対象とさせていただきます。いただいているのが特徴的な部分でもあります。

あと、目標としてということではありますが、正直なところ、具体的な数値目標というものは立ててはおりません。

ただ、過去の答弁の中でも申し上げましたとおり、移住・定住を促進する中で、中川村の中で空き家として役場のほうで把握している物件数が200件弱くらいございますので、そういったものをできる限り活用事業に促せるように取り組んでいかなければならないというふうには思っております。

その件数に対して登録物件数が非常に少ないところ、非常に問題ではないかということで問題視はしておりますので、そのところを促進、登録、活用できるように進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○9番 (大原 孝芳) 今、課題ということでお聞きしました。200件ある中で登録物件は少ないということだということですね。

それで、中川村には空き家が200件近くあるということですかね。そういうことですか。すみません。——いいですか。200件という意味を答えていただけますか。すみません。

○村長 課長が200件近くというふうなお答えをしたと思いますが、3年前の調査でありますけれども、たしか167件じゃなかったかと思いますが。160件ですか。(地域政策課長「前後です」と呼ぶ) ああ、前後です。

それで、それだけあるんですけど、これが全て使えるというお宅ではないだろうということですから、当然、手を加えれば住むことができるっていう数はもっと減ってくるということでございます。

○9番 (大原 孝芳) 分かりました。

そうはいつでも170件近くあるということです。

それから、例えば、いろんな報道を見ていると、これからどんどん増えるでしょうと——中川村ばかりじゃないですよ。

○地域政策課長

ですので、空き家対策をどういうふうに——例えば特定空家みたいにもう壊さなきゃいけないようなものもあるんでしょうけど、空き家を制する者が地域の人口確保を制するみたいな、そんな言い方もされています。

したがって、そこまで考えなくてもいいんですが、例えば私の住んでいる地域にもすごく程度のいい空き家があるんですが、その方は関東にいらっしやって、それで以前元気な頃はこちらに来て少し住んでいて、一時は地域に入ってきておったときもあります。しかしながら、健康が優れなくて、それから来る頻度が減って、そして数年前に亡くなられて、今は完全に空いちゃっていますね。

私たちが今後あの家をどうするんだろうというようなこともありまして、例えば本当に活用しようと思うなら、私でしたら——やったかもしれませんが、私でしたら、その方の親戚をたどって行って、あれを今後どうされるんですかっていうように——まあ、おせっかいな話なんですけど、そこまでやると少しは変わるんじゃないかと思うんですよ。

ですので、空き家対策っていうのは、確かに行政が入れる限度っていうのはあると思います。しかしながら、本当にいい空き家をもったいない精神で活用して、そして、もしそれが中川村の人口の確保に役立つとしたら、より積極的なやり方、行政ができなかったら、それを民間に委ねるとか、いろんな方策があると思うんですよ。

今ちょっと課題を聞きしました。登録件数が少ないっていうことは、多分、貸主が貸したくないとか——やってみるとすごい大変なんですけど。ですので、そういうこともあると思いますので、ぜひ課題を潰すために今後は何をやるべきじゃないかっていうことを——もうあと2つも質問がありますので、一緒になってちょっといい方向がさせりゃいいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

2問目としまして、私は、本当に私ごとなんですけど、最近、私の地区のところへ住み始めました。その方は名古屋のほうから見えたんですが、本当に何が気に入ってくれたかよく分からないんですが、もう既に住み始めています。

それで、あまりプライベートなことを話すつもりはないんですが、言っちゃいけないんですが、いろんな事情があって来てくれて、本当に気に入っていただいて。

それで、1つ問題が——問題っていうよりも、まず私は中川村の制度をうまく使うことをお勧めしたんですね。それから役場にもその人を連れきたりして、それから本人も越してくる前にいろいろ調べて、中川村の制度をよく知って、ああ、これならありがたいなと、そういう気持ちで心がだんだんこっちへ来たと、そういういきさつがありました。

そういう中で、私がちょっと気にかかったのは、②番の——ちょっとすみません。数字がちょっと、私は上限100万円、さっき100万円が上限ってあったんですが、地域が何か推進のあれをやると120万円っていうようなことも書いてありましたので、ちょっと120万円ってしました。それから、補助率は村内業者を起用した場合に2分の1かつ上限120万円っていうことは、逆算すれば、240万円使えば一応上限額が出るというようなことになると思います。

そうした中で、その人たちは、できれば業者さんを——業者さんを介さないといけない仕事があります。例えば電気工事とか、それから水道工事、上下水ですかね、そういうことはできませんが、例えば、その方は何とかできそうだって言って来たんです。ですので、一緒に役場へ来たりして、いろいろ担当課からお話を聞きました。

そういう中で返ってきた答えが、下にも書きましたように、今の補助金の制度は、村は村内業者を使っしてほしいと、これは当然地場産業の振興に役立ちますので、それはいいですね。

それで、補助金を出す条件として、つまり施工業者を介しないとそれが出せないって言うんですね。私もよくよく聞いてみると、要は、例えばセルフビルドしちゃうと、なかなか、物品を購入したりした、そうしたものの、何ていうんですかね、その金額とかが判別できないようなふうには私は酌み取りました。

ということは、私も補助金をもらったことがありますので、それは確かに、業者さんに払ったお金をぱっと見て、それですぐにその何%を補助しますって言えば、行政も簡単に、スムーズに補助金が払えますよね。

しかしながら、個人がいろいろ物を買って、それでそれを、例えば——やってできないことはないんですが、非常に行政としては面倒くさいような話だと思うんですよ。

ですので、私は、こういった制度が、例えばセルフビルドした場合、例えば基礎工事だって、今はあれですよ、普通の一般の知識のない方でもできます。建築基準をどうしても証明しなきゃいけないようなことはできませんよ。

それから、例えば施工業者は物品を買うっていったって、それは——施工業者の金額の仕組みっていうのは、施工業者の金額っていうのは、人件費と、それからあれですよ、物品を購入した費用と、それから経費があって構成されているんですね。ということは、それをセルフビルドに置き換えれば、人件費は自分、そして物は、彼らは、インターネットでやると今は買えるんですよ、お風呂だって買えますよ、インターネットで何だって、トイレだって買えます。

ですので、つまり業者を介しないとあれが出せないっていうところが、今の皆さん——行政でこの補助金をつかったときにセルフビルドっていうことはもうはなから想定していないと思うんですよ。しかしながら、そういう移住者がいるっていうことで、今後もそれをもう駄目だとするっていうことだと、やっぱり来ていただく方を逃していくんじゃないかと思うんですよ。

この補助制度はすばらしい制度ですので、これに適合する方は、お金持ちはどんどん来てこれを使ってくれればいいし、それから、これは若者ばかりじゃなくて、リタイアした人だってこれを利用できますよね。ですので、私はもう少し今のニーズに合った制度にできないかっていうことをちょっと今回はお聞きしながら提案したいし、それから、セルフビルドっていう概念をちょっとぜひ持っただきたいと思います。

ですので、あと、補助金に対する金額の検証は、それは証拠を全部出させればいいんですよ。

それから、建設会社の、何ですか、振興については、ちょっとその辺は欠けてしまうかもしれないけど、そこは下水道工事とか電気工事とか、そういったことがありますので、若干なりとも貢献できるということですので……。

この制度はあくまでも移住者を呼び込むための制度ですよ。ですので、ぜひそういう配慮ができないかっていうことを、ちょっとくどいようですけどお聞かせ願いたいと思います。

○地域政策課長 ただいまの御質問についてお答えをさせていただきます。

前段の質問で実績は報告させていただきましたが、空き家改修事業の補助金は、近隣市町村ではほとんどが補助率2分の1ということで、上限が50万円、そして要件としましては市町村内の事業所もしくは事業者が行うという要件がついているのがほとんどであります。

中川村では、村外事業者の場合は先ほど申しましたとおり上限額が50万円、村内事業者が行う場合は100万円となっております。補助金、要件ともに近隣市町村の中では好条件となっております。

補助対象物件につきましては、村の空き家登録制度に登録されているか、事前の村と協議の上、譲渡または賃貸借の契約がされたものが対象となっております。

それで、議員のおっしゃるように、近年ではセルフビルドでリフォームや建築をする方もいらっしゃいます。

ただ、村としましては、関係する法令や条例、例規、条例規則に沿ってなされるのが原則であります。

それで、DIYですね、セルフビルド等で行う改修工事についての補助金は、県内を少し調べたところ、あまり多くは——多くはというか、ほとんどなく、非常に少ないのが状況で、安曇野市あたりにちょっと見ますとあるようなところがあります。

それで、DIY施工について補助対象にするには要件を詰めるべきところが多くありまして、例えば移住者の要件であることや、年度末に一応実績報告が出せるかどうか、また給排水工事については許可業者が行うなどがあります。こういったことを検討、協議を行う必要があると思っておりますし、また購入しました原材料が適正に目的箇所に使用されているかなど、現地の実地検査のほうが費用な部分も出てくるのではないかと思っております。

ただ、議員がおっしゃるように時代の変化とともに制度の見直しは必要でありますので、これらの課題を含めて検討していきたいと思っております。

○9 番 (大原 孝芳) 今、課長の答弁で何か法律に抵触するっていうお話があったんですけど、ちょっと何がどういうふうに抵触するか、ちょっと説明していただいてもいいですか。

○村 長 法律に抵触するっていうか、造り方の中で、建築基準法っていうのがありますよね。だから、1つはそこが、一番は耐力といいますか、一番ベースになるだろうと思っておりますし、補助金を交付する以上、公金でありますので、申請があつて、それが要綱なりの中で適正に行われているかどうかという枠が原則としてどうしてもついて

回りますよっていうことを申し上げたっていうことです。

○9 番 (大原 孝芳) すみません。ちょっと反論するみたいですけど、増改築の中で建築基準法にそれが違反するかないかっていうことは、例えば今回村内の業者に頼んでも、それはチェックしていないと思うんですよ。つまり、やるには全部写真を撮ったりして、それなりに——例えば一番は、あれですよ、ちょっと増築しても、そこに例えば耐震の関係とか、全て、構造計算書を出させたりなんかするんですけど、そこまでは多分やっていないと思うんですよ。ですので、私は今の言い方はちょっと違うかなと思います。

それで、そうであれば、例えば中川村がその制度を使って、今まで村がやってきた増改築の補助金を100万円出した場合に対して、それがきちんと適合しているかどうかっていうのをチェックするっていうようなことって多分ないんじゃないですかね。ちょっとそんなことを申し上げておきますけど、どうでしょうかね。

○村 長 業者施工の場合には、本人はさることながら、資格を持った方が当然やっているっていうことですから、それが前提になっているというふうなことを申し上げておきたいということが1つ。

それと、あくまでも補助、一番言いたいのは、公金を使っている、公金を入れて補助をしているということですから、その段階では、やはりこういうことができますよという意味で、何ていいますか、責任の——責任っていうか、今の中ではそういう資格のある方にお任せをしてというのが、それが担保できるところだというふうに思います。

○9 番 (大原 孝芳) じゃあ今の件は、ちょっと私もこれ以上言いませんが、そこは、例えばあれですよ、確かに村長が言われるように、公金を使ったところに対して、セルフビルドっていうのは非常に、どっちかっていうとそういう点は欠けているものですから——欠けるっていうよりも、何かあつた場合に証明できないですよ。そうすると何かいろんな問題に波及した場合に行政のほうも逃げ道がなくなっちゃいますよね。ですので、今の答弁は、それもあつたかなと私も今は思います。

しかしながら、今、課長の答弁のように、今後、いろんなニーズがあるっていうことだけは早急にぜひ検討していただいて、それで、せっかく来ていただける方たちを、つまり門を開けど、いろいろ検討したらああこれはもう駄目だっていうような、そういうことはぜひ避けていっていただきたいし、それから、今の問題についても、いろんな、これをクリアするには、例えばチェック体制をじゃあきちんと、セルフビルドでやっている彼じゃできなかつたら、それをきちんと検査する、それは行政の皆さんじゃ絶対無理でしょうから、いろんなところで、NPO的なものがあつて後でそれをきちんとチェックしながら報告できる、あるいは担保できるような、そういうことだつてできないこともないような気がしますので、ぜひ、ちょっとそんなことも研究していただきたいと思っております。

じゃあ、ちょっと最後になりますが、今日、資料を出させていただきました。これは信毎の記事に載っていたんですが、人材育成へ県がアドバイザーを委嘱したという

ことで、ちょうど私ただそうと思ったときにタイムリーに載ったものですから、ちょっと用意させていただきました。

この新聞の写真に載っている方は、赤羽さんっていう方、私は直接会ったことはないんですが、いろいろな報道で知っていたんですが、〇と編集社っていう、辰野町出身の彼らしくて、東京で設計事務所をやっていたんですね。

それで、辰野町の天竜川のほうからずっと来て辰野町の駅の前のアーケード通りがありますよね。あそこのシャッター通りを見て、これは何とかしなきゃいかんと思って彼が入ったから、相当、もう数年たっていますが、私も二、三年前に通ったところがありますが、やっぱり少しずつシャッターが開き始めていますね。

それで、彼はいろんな——これは、お店があそこは多かったものですから、何ていうの、中川村とはちょっと条件が違いますが、先ほどの観光もそうなんですが、やっぱり仕組みをつくと一気に進むんですね。それで、辰野も本当に町が少しずつよくなってきていると思います。ですので、仕掛けがやっぱり大事だと思いますね。

私もさっき4番議員の話を聞いていて、村長の答弁も聞いていて、いや、全てそういうことなあとあって、そこに尽きるっていうような気がしています。

したがって、新聞を読みますと、この方は県の委嘱アドバイザーですので、ぜひ中川村でもこの方を呼んで、ぜひいろんな中川村の状況を見ていただいて、中川村の空き家の対策ってどういうふうにできるかなっていうことも彼の専門知識をお借りして勉強なり少し検討していただいたらありがたいなと思います。

それから、ちょっと3月の一般質問でもどく言いましたので、私も、役場の職員の皆さん、むらづくり係の人たちも、ホームページもしていただいて、一生懸命やっています。職員の皆さんのやっていることは全然問題なくて、それで、現場へ足を運んでいただいて写真を撮ってくれたりして、本当によくやってくれているんです。

しかしながら、役場の職員の皆さんのできる範囲っていうのは、例えばお金の問題とか、そういうことには一切介入できませんよね。それで、あとは紹介されて、それから工事、あるいは地区の加入金とか、そういうことについてもお知らせするだけで、できることが割りと限られちゃっているんですね。

したがって、もう少し公——公っていうよりも、公平な立場で物事を言えて、きちんとアドバイスできる方が私は必要だと思うんですよ。そうすれば進むと思います。

それで、例えばなかがわ暮らし推進協議会っていうのは、それはちょっと、その方たちがやるっていうことだと、私はちょっと種類が違うと思うんですね。

ですので、空き家を本当に活用して人口を増やしたいと思うんなら、思うのであれば、きちんとそうした方を、この今の赤羽さんを、この人は人材アドバイザーですから、そういう人を養成してもらったりして、それで、ぜひそういう方を、公平な立場でものを見られて、そして建築知識もある、それからいろんな行政の仕組みも全部分かっている、きちんと学習していただいて、それできちんと、ミスリードしないように、そして mismatch をさせないような、お施主との mismatch 防止もすごい大事な

と思うんですよ。

それから、まず貸す側もしっかり、貸す側の人間もしっかり教育してやらないとね、多分貸さないですよ。

ですので、どういうメリットがあるか——メリット、デメリットばかりじゃないんでしょうけど、だから、貸す側もそうだし、借りる側もそうだし、いろんな面でフォローしてやれるような人がいれば私は中川村でも進むと思います。

私は空き家対策をきちんとやれば中川村に人口が呼べると、私は絶対に思います、それは。

ですので、たまたまアドバイザーのこういった方も委嘱されましたので、ぜひこういった方を活用しながら、より前向きに進めていただきたいと思いますが、今のアドバイザー制度も含めて御回答をお願いします。

○地域政策課長

今御質問がありました長野県の空き家活用推進アドバイザーの件であります。

県が今回長野県空き家活用推進アドバイザーとして委嘱しました赤羽氏は、辰野町の空き家施策に携わりまして、空き家、空き店舗の利活用を進められた実績を持つ方と聞いております。

県のアドバイザー制度の内容を見ますと、県内の市町村からの空き家の利活用に関する相談への対応という項目がありまして、県のほうを通じて相談内容を整理した上でアドバイザーのほうにつなげるといったふうになっておりますので、村としても話を聞く機会をぜひつくりたいなというふうには思っております。

それで、いろんな mismatch を防ぐためのコーディネーター的な方の必要性ということでの御質問もいただいておりますが、せんだって7番議員への答弁にもありましたけれども、空き家活用のコーディネーターも1つの方策として引き続き検討する必要があると思っておりますので、実効性のある取組ができるように進めていきたいと思っております。

以上です。

○9番

(大原 孝芳) 今、課長のほうでは、これから取り組んでいただけるっていうお話でございます。

ちょっと村長のほうにお聞きしたいんですが、空き家を活用するっていうことの意義っていうか、私は、もうすごい、私が一人で空き家対策は人口問題を制するぐらいのことを言っちゃうんですが、村長の思いつてどのようにお考えですか。空き家対策を解決することの意義っていうかをお聞きしたいと思います。

○村長

人口減の歯止めになるとか、いろいろ、結果的にそれを活用して外から人が入ってきていただければ、そういうことにはなるとは思っていますので、空き家、もうこんなのはあってもしょうがないから壊せなんて思っていないし、全くその、うん……。ということです。

何ていいますか、十分、人口対策っていいですか、やはりいろんな方が、いろんな、若い人も、またリタイアした人も、空き家に住んで第二のふるさとに中川村を、第二の住みかといいますか、そういうふうにしていただければ大いにありがたい話だとい

うことであります。

○9 番 (大原 孝芳) 以上で質問を終わります。

○議長 これで大原孝芳議員の一般質問を終わります。  
ここで暫時休憩とします。再開は午前10時40分とします。  
[午前10時21分 休憩]  
[午前10時40分 再開]

○議長 会議を再開します。  
休憩前に引き続き一般質問を行います。

8番 大島歩議員。

○8 番 (大島 歩) 私は、さきに出しました一般質問通告書に基づきまして2点の質問をさせていただきます。

まず1つ目ですが、「住民と行政の利便性を高め、村の魅力が伝わるためにできることは？」ということで質問させていただきます。

1番目に村の広報の課題は何かということについてお尋ねします。

昨年11月に行われた子ども議会では、とある生徒さんが村の情報発信について質問をされました。村の公式のユーチューブの更新があまりなかったことなどから、今の若い世代に情報が届くためにはSNSで積極的かつ戦略的に発信していく必要性があり、広報課を設置すべきではないかという提案でした。

昨夏より中川村では公式LINEを導入し、ホームページについてのアンケートを行い、今年度からは広報モニターも募集を始めているところで、広報に力を入れているところだと思います。

また、QRコード決済——ペイペイっていうやつですね、あれも5月に始まったということで、利用者目線や窓口業務負担の軽減という観点でのこういった多様な世代やニーズにマッチしたツールの導入は、ぜひ積極的に今後も進めていただきたいと思っています。

ですが、私の周りのお母さん方の声を聞いていますと、そんないいことがあったのに知らなかったとか、文字が多過ぎてじっくり見る余裕がないですとか、欲しい情報がない、せっかくの魅力の発信が足りないのではないかなど、まだまだ住民ニーズへの対応、あるいは外への発信っていうところで十分ではないと感じる場面が多くあります。

内向けにも外向けにも、せっかくよい制度や情報があっても伝わらなければ意味がありません。じっくり読むことが難しい方にはお勧めしたりして詳細を知ってもらうための最初のつかみ、タイトルとか、そういうのでぐっと心をつかんで、その次に進んでもらうっていうような——ここも本当にさっき言われていたような仕掛けだと思わすけれども、そういうことが必要で、次の情報へ進むのに時間や手間がかからない工夫なども大切かと思えます。

また、高齢の方を中心に紙媒体がいいっていう方ももちろんいらっしゃいますし、SNSで情報を取るほうがいいっていう方、両方いらっしゃると思うので、今は本当

に過渡期というかだと思わすけれども、多様なメディアのメリット、デメリットを精査して上手に使い分けていくスキルも必要になるかと思えます。

議会も今期より議会だより編集委員会を議会広報委員会に名前を変えたところで、このように言っているわけですがけれども、私たち議会としても伝わるためにはどうすればよいかという同じ課題を持っていると思っております。

質問です。

ホームページに関するアンケートの総括、意見への対応、また現時点における広報での課題と今後の展望についてお聞かせください。

○総務課長

本年の1月から2月にかけて村のホームページ等に関するアンケートを実施したところであります。約200件の回答をいただいたところであります。

アンケート回答者の約8割の方がホームページを「日常的あるいは必要なときに利用する」と回答されています。ホームページの重要性が再認識される結果というふうになったと思っております。

また、情報の探しやすさという設問につきましては、「探しやすい」という回答と「探しにくい」という回答が半々となっております。これは、知っているところにはすぐに行けますけれども、知らないところには行けないといったような課題があるというふうに思っております。

情報の整理ですとか、デザイン、レイアウトや操作性などユーザーとの接点、またサービスを通じて得られる体験等の改善ですとか、人工知能を活用した自動対話型システム、いわゆるAIチャットボットといったような活用を検討していくといったところも必要になってくるのかなと思われます。

力を入れてほしい広報媒体につきましては、ホームページが5割、広報紙が4割、SNSが3割となっております。利用者ニーズにつきましては多様化しているというふうに感じております。

デジタル化が進んできたといっても、やはり紙の媒体が必要という方もいらっしゃいますので、それぞれのユーザーに応じたメディアの使い方が重要になってくるというふうに考えております。

続きまして、広報での課題とその展望であります。

制度や情報があっても伝わらなければ意味がないというのは、そのとおりでございます。伝わるためにはどうしたらよいかという課題は村としても持っているところでございます。

アンケート結果にありますように、伝わるデザイン、より読みやすくなるデザインが重要で、目標はホームページを見ていただければ全て分かるというところでありますけれども、以下に読んでいただくかというところも重要でございます。

多様化するニーズに対応するため、議員がおっしゃったとおり、昨年からLINEアカウントのほうを開設して運用しております。ごみ収集のお知らせのほか、マイナンバーカードのための休日窓口の開設、また今年1月からはバンビーニでの配信を開始しているところであります。

村のホームページにつきましては、最新情報を各課職員が速やかに配信することが重要ということでありますので、今年4月ですが、情報発信についての意義について全職員を対象にした講習会を実施したところであります。

また、ホームページの改善、再構築について検討を行うため、各課の係長を中心としましたホームページ再構築検討委員会を現在開催しているところであります。

今後は村民の方などを交えた検討委員会を開催していきます。

また、一般村民の方から村のホームページや広報紙などの広報について意見をお聞きするため、広報モニターの募集を行っているところであります。村民の声を聞きながら、各種検討委員会を開催する中で、より効果的に情報が伝わるように検討を進めていく予定でございます。

○8 番 (大島 歩) 課題と現状ということがよく分かりまして、8割の方が、そうはいつでもちゃんとホームページを見てくださっているっていうことに、よかったなとか、ここは本当により充実させていくといいのかなっていうことをすごく感じました。

先日、2番議員のほうからAIについての質問もありましたけれども、チャットボットみたいなもの——ちょっと私ごとですけれども、私も先日とある申請をしたときにチャットボット形式のものが出来まして、私もそれは初めてだったんですけれども、とても分かりやすく、チャットボットに出てくるお姉さんの言うとおりに進めれば手続が3分で完了するというような、何かそういう内容だったので、本当にそういうところはぜひ研究していただいて、利用しやすいようなものですし、このお姉さんの役割っていうのを今までは職員の方がやっていたと思うんですけれども、そういうところをチャットボットのお姉さんとか——お兄さんでもいいんですけど、そういうところにうまく任せていければいいなというふうに本当に思いました。

ちょっと質問なんですけれども、村の職員の方に向けてそういう研修会を開いたということをおっしゃっていたんですが、職員の皆様の反応とか感想とかはどのようなものだったかお聞かせいただけますか。

○総務課長 すみません。講師のほうで感想等のアンケートは取ったところなんですけれども、ちょっとすみません、その内容まで私は承知しておりませんで、ちょっと内容のほうは承知していないので、すみません。

○8 番 (大島 歩) またぜひ村の行政の中の皆さんの声も集めていただいて、どういうところに課題を感じているとか、そのためにはこういうふうにやったらいいんじゃないとか、何かそういうのもぜひ全体で考えていければいいかなというふうに思いますので、お願いします。

では、続きまして2つ目の質問になりますが、中川村DX推進計画の進捗と今後の広報ほかの展望はということでお伺いいたします。

資料のほうに載せておりますが、中川村DX推進計画、令和3年～令和7年では、

方針1 「いつでも」「どこでも」誰でも」利用できる効率的な住民サービスの提供

方針2 「欲しい」「知りたい」「使いたい」を叶える行政情報の利活用

方針3 「誰もが実感できる」環境の整備と促進

方針4 「安心」「安全」「正確」な情報処理と管理の徹底

という4つの方針が出されています。この方針に基づき令和7年度までのDXロードマップが作られています。

実は、ちょっとこれ、恥ずかしながら私は今回の質問に当たって初めてこういうものを村が作っていたということを知りまして、このとおりに中川村のデジタルトランスフォーメーションが進み、住民の利便性や業務の効率化などが進んで、生身の人ならではの仕事に行政の方が力を注ぐことができるようになるのととてもいいなというふうに私は希望を持っております。

例えば公式LINEや連携ツールなどをうまく活用することで、防災、保健福祉、図書館の蔵書検索、商工観光の活性化をしている市町村の事例もあります。

こちら資料に載せていますが、これはラインの公式アカウントのホームページになりますけれども、LINE for自治体みたいな感じで、こういう事例があるのでどうですかみたいな、そういうページだったんですが、このようなサービスを活用しながら中川村ならではの情報提供、情報共有、サービス提供などをできるといいなというふうに思います。

質問になりますが、現時点でのDX推進計画の進捗状況、課題と具体的対策や今後の展望を教えてください。

○総務課長 この計画につきましては2年経過したところでありまして、おおむねロードマップどおりであります。各事業を推進しているところであります。

また、生成AIなど新たなデジタル技術に対応する対応や、またホームページの見直しの前倒しを図るなど、必要に応じてロードマップのほうを修正しながら進めているというところであります。

課題でありますけれども、DXはデジタル技術などで住民の利便性を図るとともに、業務を効率化して行政サービスの向上を図ることを目的としております。まずは職員の活用が必要なところがございますが、職員一人一人、また部署によってDXに対する意識の温度差がありまして、全庁的に足並みをそろえて推進していくのは少し時間がかかるというところが課題というふうに考えております。

課題への対策としましては、職員のデジタルに対する苦手意識を低減させ、活用を促進するために定期的に職員向けのICT研修会を行っています。

各課での事例を参考にすることで効率的な取組ですとか横展開や連携した取組が図られるよう、ワーキンググループなどで情報共有を図っているところであります。

今後の展望につきましては、DX推進計画ではスモールスタートを掲げています。まずはできることからやってみようということを重視しております。

特に電子申請や情報発信については、住民の方々との日々の接点であり、期待していただくところも多いことから、効果的な取組を検討していきたいと思っております。

一方で、やはり職員との対話が必要な場合もございます。役場でも相談ができる

いうように行政サービスの手段を住民自身が選択できることを用意することも必要なことというふうに考えています。

村では昨年度からスマホ教室を実施しております。デジタルを活用してみたい方のきっかけづくりの場として提供しております。

今年度からは包括支援センターが中心となりましてスマホ座談会を開催するなど、活用の支援の輪を広げる取組が進められております。

地域の新たなコミュニティを形成していく中でデジタルを通じて日々の暮らしをより豊かに感じられるように、関係部署と連携をして取り組んでいきたいと考えております。

○8 番 (大島 歩) ロードマップのほうですが、本当に結構このとおりに進んでいるなと思って、本当に職員の皆さん、特に先日おしゃっていた7人の若手職員のワーキンググループでしたっけ、っていうものがあって確実に進めていただいているところはすごくいいなというふうに感じております。

ただ、やっぱり両方、紙媒体とか今までどおりのやり方とデジタル化するものが混在することで、逆に負担が大きくなっている部分もあるのかなあとか、そういうふうにも思うわけなんですけれども、そこら辺は、今窓口の業務を担当されている、DXを推進しているワーキンググループの皆さんとしては、課題というか、大変な部分っていうのは、やっぱり足並みを中でそろえて温度差をなくしていくっていうところとかにあるのかなっていうことも感じまして、ぜひここにいる理事者の皆さんも中心となってデジタルトランスフォーメーションのいい部分を進めていただければいいかなというふうに思います。

今、スマホ教室っていうお話があったんですけども、ここを今利用されている方の声ですとか、大体どんな様子であるかっていうことをちょっとお聞かせ願えますか。

○総務課長 昨年、民間業者の講師の方をお願いして、職員がサポートに回って教室をしてきたところでありました。たしか8人での定員でやったところなんですけれども、1人スマホを持っていないという方もいらっしゃいましたが、スマホの電源の入れ方から文字の入力の仕方等々をしまして、最後はアンケートにスマホで答えていただくという形で、大分スマホに慣れていただいたというふうに思います。

それで、包括支援センターのほうでは座談かという形でやっておりますが、スマホ教室に参加していただいた皆さんもそちらのほうに参加していただいて、少し教えていただくというような役もしていただいたというふうに考えております。

それで、今年もスマホ教室のほうを開催していくわけなんですけれども、できればそこに参加していただいた皆さんが少しレベルアップをしていただいて、横展開をしてスマホの使い方を広めていただくという形で進めていければというふうに考えています。

○8 番 (大島 歩) いや、今そのお話を聞いてすごくすごいなって思いました。最初にスマホ教室で学ばれた方が今度はほかの人に教えていくっていうのは、もう本当に何

か理想的な状態だなと思って、ぜひ今後も、何かそういう前のめりというか、そういう新しいことを取り入れていこうっていう村民の皆さんのお力も借りながら横展開していくといいなというふうに感じました。

では、1番目の質問を終わります。

では、続きまして、以前に行いましたバンビーニでの議会チョコッと訪問からの声を生かすにはということで質問をいたします。

1番目に男性の育休取得を推進する村の取組は。

3月に実施した議会チョコッと訪問では、つどいの広場バンビーニにて聞き取りを行い、3人の子を持つお母さんや御夫婦で育休を取られて2人のお子さんを育てている方、バンビーニのスタッフの方に様々な御意見を伺いました。

「議会だより132号」にレポートを載せていますが、男性が育休を取りやすくなるように目上の方は率先して育休を取ってほしい、もっと家庭で両親が子育てに関われる時間が増えるといい、子どもをどんどん産みたいと思えるかどうかは経済的な安心よりマンパワーの安心があるかどうか、妻が夫の育児休暇取得を希望するなら取ったほうがいいと思う、若い人は意識が変わってきて育休の取得を望む人が多いのではないかと、バンビーニやファミサポなどをうまく使いながらみんなで支え合って家で子どもを見る文化も大事にしていきたいといった声をお伺いしました。

中川村では令和5年度より子育てに関する予算を継続、拡充、新設し、近隣市町村と比べてもかなり充実した内容となっていると思います。

ですが、声の中にあるようにマンパワーの安心を望む声は強くあり、特に移住世帯では、実家が遠方だったり両親が現役世代で忙しかったり、もし近くに両親、親戚がいても子育てのサポートは頼れないっていう事情がある方もいらっしゃると思います。そういった方にとっては、マンパワー不足は切実な問題だと思います。

今年度、村に新設された産前産後ヘルパー事業や産前産後配食サービスなどは子育て現場の声を反映したよい制度だと思いますので、ぜひ該当される方には遠慮しないで使ってくださいと積極的に使っていただきたいと思います。

同時に、両親で育休を取りやすい環境をつくっていくことも必要であると思います。

今週の初めにラジオをちょうど聞いていましたら、そういう育休の取得についてのニュースが流れていて、やっぱり日本はジェンダーギャップ指数っていうものが146か国中で116位でしたかね、っていうことで、まだまだ低いと。

ちなみに、ここはちょっと余談になりますけれども、これで一番低いのは、女性の政治参加っていうところが一番もう日本は低いっていうふうに出ていたもので、課題であるなというふうに思います。

では、こちらの話に戻りますが、2022年10月に産後パパ育休（出生時育児休業）制度が施行され、2023年4月からは従業員1,000人以上の大企業に男性の育児休業状況の公表が義務化されました。

ピジョンという哺乳瓶メーカーでは2016年から6年連続で男女ともに社員の育休取得率100%が続くそうです。それ以前まで男性の育休取得率は30%程度であったそ

うですが、社内に育児休暇を取得できない場合はその理由を所属長が社長へ直接報告をするというルールを設けたことでトップからの働きかけが行われるようになり、男性が育休を取りやすくなったそうです。

パートナーの妊娠が分かった時点で早期に報告できる体制も整備し、個別に説明、相談する機会を設け、パートナーが無職か有職か、どの程度の収入かなど、社員やその家族がどのような働き方をしたいのか、どのような休みの取得の仕方をしたいのかなど、細やかな話し合いをするそうです。

男性の育休については、取得希望をする男性がいても、自分が抜けると職場に迷惑をかけてしまうのではないかと、実際に忙しい、上司が取っていないのに取りづらい、収入が減るのではないかとといった心配や不安、疑問があったりすると思いますが、この会社のように上からの呼びかけと早めの相談、個別のケースに応じた対応で、より安心して育休が取得できるようになるのではないかと思います。

また、ちょっと違う視点からの話なのですが、せっかく育休を取得したのに夫はただ家にいるだけで育児にあまり参加してもらえず、子どもが1人増えたようでかえって困るとか、妻の指示待ちになってしまうという不満や悩みが出る場合もあります。何でも育休を取ればいいというわけでもなくて、家庭で育児をうまくやっていくためのヒントですとか心得などを学ぶ機会も併せて必要なのかなというふうに感じます。

先ほどの企業で育休を取得したある男性社員は、女性に子育てもキャリアもというなら、男性だってキャリアも父親業も追及すべきと述べています。

育休は大事ですが、1つの手段にすぎません。私たちは育児やキャリアに対する固定観念を取り払い、子どもも子育てする人も幸せを感じられる社会、子育て風土について今考えをアップデートすべきかもしれません。

さて、令和4年12月定例会で7番議員が男性の育休取得について質問されましたが、その際に役場内での育休取得について総務課長より、相談環境の充実、職場環境の整備、そして男性職員の意識の向上を図り、育児休業を希望する男性職員が取得できるような体制を整えていきたい、今のところ役場全体での取得向上といったような取組はしていないが、今後は、該当する職員だけではなく、役場全体での必要性について勉強する機会等について検討していきたいという前向きなお答えがありました。

赤ちゃんにとってよい環境を整えること、村民の若い世代からの意見、国の2025年までに男性の取得率30%という目標や社会情勢に鑑み、上記のような先進事例に学ぶ勉強会や意識向上の機会を持つなど、中川村役場としてまず率先して取り組んでいくことは大変よいと思います。

質問です。

役場における男性育休取得の環境整備についての状況、研修、勉強会等について具体的な計画や既に実施したことなどはありますか。

○総務課長

役場の育休取得の環境整備についてでございますが、昨年の9月議会におきまして職員の育児休業等に関する条例の一部改正をお認めいただきまして、育児休業の回数

制限の緩和など、取得しやすいように制度が拡充されてきたところであります。

特に子どもの出生の日から57日以内の産後男性育休——産後パパ育休につきましては、取得回数が2回になりまして、例えば短期とか、比較的自由にしやすいというような制度になったというふうに思っております。

職場の環境整備等の状況につきましては、令和5年度の予算の中で育休代替職員分として約120万円を予算化してきたところであります。

育休対象者と思われる男性職員との面談の機会を持ちまして、制度の概要の説明や取得についてどう考えているかといったところをお聞きしました。制度改正の概要につきましてはおおむね承知をしておりましたが、取得の意向につきましては、育児休業は取得してみたいが、本当に取得となるといろいろ考えてしまうといったような感じを話の中からは感じたところであります。

子どもの出生後での育児休業の取得の判断では遅過ぎるのかなというふうに感じたところであります。早い時期からの取組が必要で、配偶者の妊娠が分かった時点で早めに育休の計画を立てていただくことが本人の意識ですとか職場の環境を整えていく上で大切になるというふうに思っております。

今のところ研修会や勉強会のほうは実施できておりません。早い段階から育休を考えるといったことから、何らかの勉強会等を実施していくことは考えていきたいと思えます。

また、育休中は無給ということでもあります。1年間は共済のほうから手当が出るということもございますが、やはり個人の事情等もあることから、なかなか強制というところまでは行きませんが、希望する職員が職場の事情で育児休業の取得を諦めることがないように、さらに職場の環境等を整えられればというふうに考えております。

○8番

(大島 歩) 面談を実際にされたということで、職員さんが実際に取るとなるといろいろ考えてしまうっていうのは、本当にお気持ち分かりますね。

ただ、本当にみんなが何で取らないの、取ればいいじゃんみたいな雰囲気になっていくっていうことと、そのための——以前にちょっとお話を聞いたときは、例えば役場のOBとかOGの方がその方が育休に入るときには手伝いに来られるよみたいな、そういう役場職員のOB・OGサポーターズチームみたいな方がいらっしゃったら安心して取れるようになるんじゃないかなと思いますので、研修会、勉強会と併せて、そういった仕組みづくりっていうことをしていければいいかなと思います。

それは、本当に育休っていうことだけじゃなくて、そういうサポーターズ、役場の仕事サポーターズみたいな方がいらっしゃったらいろんな面で行政のお仕事としても何か助かるのではないかなというふうにも思います。

研修会や勉強会についてなんですけども、これから考えるっていうことなんですけど、現時点でいつ頃やるですとかどんなふうにとるかというお考えはありますか。

○総務課長

現時点では、直近で幾つかの職員研修が予定をされていますので、それが終わって

からということになりますので、少し先になるのかなというふうに思っております。

やり方については、やはり取得をしたような方の事例等を聞くことで、また自分に置き換えて考える機会になるのではないかなというふうに思っております。

○8 番 (大島 歩) 本当に事例っていうことのお話を聞いたりして、そういう方たちが取る前と取った後でどのような変化が起きたであるとか、それが今の仕事にどういうふうに役立っているかとか、何かそういうお話もしていただけたらいいなと思います。

もう私は、個人的には育休を取ったっていうお父さんのお話を聞いて、その方は1年間がつつり取られたっていう方だったんですけども、キャリアっていうことで言うと1年のブランクになってしまうことが心配であったけれども、本当に人生にとってはもうプラスでしかないというようなことをおっしゃっていて、ああ、もうこのお父さんにぜひ中川村で講演会をしてほしいなっていうぐらいに思ったんですけども、それをお伺いしたらちょっとそれは無理って言われたので残念なんですけれども、ぜひそういうお話をしてくださる方にはお願いをできればいいなというふうに思います。

では、続きましてバンビーニの声からの2つ目の質問です。

母乳相談等助成チケットの柔軟な運用は可能かということでお伺いいたします。

あ、ごめんなさい。すみません。訂正します。

2番目はフリーランスの方の質問です。

さきの12月議会で7番議員の質問において出された自営業、フリーランスの方への所得保障については、この質問が出た当時では国で自営業、フリーランスへの国の動きを注視しながら進めていきたいという村長からのお答えがありました。

しかし、2023年4月4日に蓋を開けてみたら、政府が出した試案では、育児中の個人事業主について国民健康保険料を免除する新たな仕組みの発表がありましたが、当初検討されていたという月二、三万円の産後の給付制度は見当たらず、自営業やフリーランスの方からは異次元の少子化対策と言うには不十分であるといった声も上がっております。

子育て全力応援の村として自営業やフリーランスの方に所得保障あるいは負担減免、現制度に何か上乘せするといったような形で育休を取れないフリーランスの方たちを応援するような考えというのはありますでしょうか。お願いします。

○村 長 まず、その前に、自営業とフリーランスの方だということを判断するための1つの要素としては、国民健康保険や国民年金への加入っていうのが判断材料となるところであります。

そこで、まず国民年金に関してですけれども、産前産後の保険料が一定期間免除される制度、これが平成31年4月1日から既に始まっておりまして、出産予定日の前の月から4か月間、これは免除されるということでもあります。

今年度の掛金で申しますと月1万6,520円という月額掛金になりますから、4か月で6万6,080円というものが免除されるということでもあります。

それで、しかも、この保険料の免除は、その免除された期間も保険料を納付したも

のとみなされますので、老齢基礎年金の給付額には掛けたものとして反映されてくると、こういうことのようにあります。

また、国民健康保険であります。国保に加入して出産する方については、産前産後期間相当分——4か月ですけれども、約4か月の保険料を免除する制度が令和6年1月1日から施行できるよう、今、国会で議論されておるところでございますので、ちょっとこちらのほうは注視せざるを得ないということでもあります。

結局以前の回答と同じになってしまうわけでありまして、自営業、フリーランスの方への支援につきましては、やっぱり国の動向を見ながらというのが村の基本的な考え方です。

ただ、今できる支援として、独り親の方、あるいは住民税非課税の子育て世帯への支給、保育園、学校の給食費の減免などについては、子育て世帯への経済的支援という観点から今取り組んでおりますし、未満児は別にして、3歳以上児の保育園の給食費等につきましては、これはもう全額無料ということにしておりますし、こういう形でだんだん子育てに優しい村というか、全面的にということをだんだん広げていくということが基本的な私の考え方です。

○8 番 (大島 歩) 国の動きを注視するっていうことと、村の独自としての経済的な支援っていうことで承知をいたしました。

しかし、今ちょっと村長の話にもあったんですけども、所得の制限をかけて、この世帯には給付するけど、お金持ちっていうか、何ですかね、収入の多い家庭にはしなよってというようなことが——現状として国もそうだし、どこの市町村もそうだと思うんですけども——そういった所得で子ども政策を振り分けてしまうっていうか、変えてしまうっていうことに対して批判する声も最近は出てきていて、どんな世帯であっても本当に子どもを大事に育てようっていうのであれば、みんな無償化とか、いろんなものを同様にしていくべきではないかというような意見もありますので、ちょっとここで述べさせていただきたいと思います。

じゃあ、引き続き国民健康保険の対象となっている方へのそういう育休に該当するような支援っていうものは様子を見ていきたいと思います。

それでは、改めまして2つ目の質問です。

母乳相談等助成チケットの柔軟な運用は可能かということでお伺いいたします。

バンビーニの聞き取りでは、母乳相談に使えるチケットを骨盤ケアに使えたり里帰り出産先の市町村でも使えたりするとうれしいという声も上がりました。

資料2—2に上げましたが、村では今年度より母乳相談等助成券の制度を拡充し、産後の母乳トラブルの相談に長野県内の助産院などを利用できる補助券について、従来は1回2,000円掛ける5回であったものを今年度から10回へと倍増して充実させているところだと思います。

そうなんですけれども、産後のお困り事というのは人によって実に様々でして、母乳とか授乳トラブルのほかにも腰痛、肩こり、腱鞘炎——ずっと抱っこしていて腱鞘炎になっちゃったとか、あとは排尿トラブル肌荒れ、不眠、産後鬱など、様々な問題

を抱える方がいらっしゃいます。

村では産後ケア事業も拡充し、心身の不調がある際に母子ともに入院してケアを受けるときに補助が出ています。

また、出産子育て応援給付金も現金で10万円支給されています。

経済的な支援はあるんですけれども、お母さん方っていうのはどうしても自分の体のことっていうのは後回しになりがちだと思うんですね。産後のお悩みがあれば我慢せずに必要に応じて医療機関や専門機関に相談してケアを受けてもらえるように積極的に働きかける必要があるかと思います。

その際の受診等に補助が出るようになれば、さらに安心して子育てできるのではないかと思います。母子ともに、子どもだけではなくて、お母さんも共に健康に過ごせることが一番だと思います。

質問ですが、母乳相談等助成チケットをお声にあつたように骨盤ケアに使えるんですとか、そういった柔軟な運用、あるいは産後の女性の身体的・精神的お困り事を減らすために医療機関や相談機関等を利用した場合の助成についての考えをお聞かせください。

○保健福祉課長 それでは母乳相談等助成チケットについてお答えをさせていただきます。

まず、このチケットは病院や助産院で行われる乳房マッサージや母乳育児確立のためのケア、助産師による骨盤ケアや育児全般の相談等に利用ができます。これは保険の適応ではないため、支払いは実費で、1回4,000円～5,000円前後の料金がかかります。そのため補助券を利用して費用負担の軽減をしているものとなっております。

利用契約している施設は、上伊那助産師会助産所、あとは駒ヶ根レディースクリニックなど、助産院だけでなく、医療機関でも利用はできます。

また、契約施設以外の病院、助産院でケアを受けた場合でも中川村に住所がある方であれば領収書を持ってきて保健センターで手続きをすれば1回2,000円を償還払いしているということで、里帰り出産で県外へ出て行って使用した場合であっても中川村に住所があれば、後からになります。1回立て替えていただいて、その後にお支払いするというような制度を取っております。なので、実際には全国どこでも利用はできるという形になっています。

ただ、対象となるケアは医療保険の適応ではないものが条件となるということになってきます。

それで、議員がおっしゃっていましたが腰痛であったり肩こりであったり、腱鞘炎、排尿トラブル、産後鬱の診療などは医療保険の適応になるということですので、そちらを使ってきちっと医療機関に診察を受けていただきたいと考えております。

また、村には2名の助産師が常勤で勤務しておりますので、常時相談・訪問できる体制を整えております。

昨年度から出産子育て応援交付金も交付しております。産後に交付する子育て応援ギフトは利用しやすいように現金で給付をしております。交付するときに産後ケアや

家事支援サービスなどに活用していただけるように交付金の目的と内容をしっかり説明して、利用していただきたいと思います。〇8番

(大島 歩) 母乳相談チケットのほうなんですけれども、医療保険の適応でないものが対象ということで、骨盤ケアっていうのもも保険診療の対象になるという認識で間違いないでしょうか。

○保健福祉課長 どこまでが医療で対応できるかできないかっていうところは、それこそ医師の判断だとか、ちょっときちっと医療法を見ないと分からないんですけど、医療が適応できるものは、やはりきちっと医療で解決してもらったほうがいいと思いますので、それ以外であればこのチケットで対応できるというようなことで考えておりますので、そういう中身になっておりますので、お願いします。

〇8番 (大島 歩) そういうことって、やっぱりお母さん方というかにはとても分かりづらい、こういうことは保険の対象だけど、こういうことはそうじゃないよみたいなことが分かりづらいかんと思って、それでこういう意見も出てくるのかなと思いますし、私自身もああそうだったんだっていうことを今知りましたので、この辺は、今言われたような助産師さんですか保健師さんに、何か、こういうケースでは使えるよとか、こういうケースだったら保険診療でとかっていうような、マニュアルブックではないですけども、何かそういった簡単なものを保健福祉課として用意してお母さんたちにお知らせするっていうことも大事なかなと思いますけれども、そういった取組に関してはどうでしょうか。

○保健福祉課長 それこそ今年、出産子育て応援交付金を交付するときに子育ての伴走型支援っていうのも村では始めております。まず妊娠したとき、あとは出産前――7か月、出産後に保健師なり助産師の面談があります。そのときに、やはりアンケートを取ったりしてその方に合った支援等も考えてく中で、今言ったこういったトラブルに関しても細かくきちっと助言ができるように体制を整えていっているところでもありますので、やはり伴走型っていうのもこれからはキーワードになってくると思いますので、きちっとそれぞれに合った支援ができるように整えられるものは整えて対応していきたいと思っております。

〇8番 (大島 歩) 伴走型支援っていうことで、とてもよい支援の方法だと思いますが、やっぱり人によって全然ニーズが違いますので、本当に村の保健センターの皆さんなど保健福祉課の方には骨を折ってもらおうと思うんですけども、こういう小さい村ならではのそういった細やかな支援ができていくと、住んでいる方が本当に中川村はありがたいねっていうふうになっていくなあと思いますので、ぜひお願いしたいと思

では、これで私の質問を終わります。

○議長 これで大島歩議員の一般質問を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。

御苦労さまでした。

○事務局長 | 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)  
[午前 11 時 28 分 散会]